

市からのお知らせ  
**TORIDE  
 CITY NEWS**

**はがき・ファクスなどの記入例**

申し込みが郵送・ファクス・メールの場合は、右の①～③を全て記入してください。その他必要事項は記事ごとに異なりますので、漏れがないようにしてください。往復はがきでの応募の際は、返信用の住所・氏名も記入してください。

- ▶宛先 **取手** (取手庁舎) … 〒302-8585 寺田5139
- 藤代** (藤代庁舎) … 〒300-1592 藤代700
- 分庁** (分庁舎) … 〒302-0025 西2-35-3

- ①郵便番号・住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③電話番号
- その他

**6月ごみ収集**

☎ 環境対策課 ☎ 内線1417

▶ごみカレンダーはホームページでも確認できます



**6月の納税**

納付は口座振替が便利です

▶市・県民税(1期)

☎ 納税課 ☎ 内線1271

**マイナンバーカード  
 休日交付専用窓口**

☎ 6月11日・25日の各日曜日  
 8:30～12:00

☎ 市民課、藤代総合窓口課  
 ※交付通知書に記載の交付場所を確認し、必ず本人がお越しください。交付申請は受け付けていません。

☎ 市民課 ☎ 内線1163

**防災情報の確認**

▶防災無線の放送内容  
 ☎0120-860-004

▶緊急災害情報

市内の緊急災害情報を確認できます。事前に下記アドレスをブックマーク登録することをおすすめします。

https://www-city-toride-ibaraki-jp.cache.yimg.jp/kinkyu/



**お知らせ**

**食中毒を予防しましょう**

▶食中毒予防の3原則

- ①細菌をつけない…こまめに手を洗う。加熱処理をするものとしなものとは区別する。
  - ②細菌を増やさない…食材は冷蔵庫・冷凍庫に入れて低温で保管する。
  - ③細菌をやっつける…食品の中心部まで十分に加熱する。
- ※こまめにせっけんで手を洗うことは感染症予防にも効果的です。

☎ 保健センター ☎ 85-6900

**人権相談は人権擁護委員へ**

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、解決の手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済しています。一人で悩まず相談してください。

☎ ▶各種人権相談窓口

①みんなの人権110番

☎0570-003-110

②子どもの人権110番

☎0120-007-110

③女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

④法務省インターネット人権相談(24時間受付)

https://www.jinken.go.jp

▶①～③ 開設日：平日(8:30～17:15)

☎ 市民協働課 ☎ 内線1145

**第2回市議会定例会**

☎ 6月8日(木)～22日(木)(予定)

◎定例会の様子はインターネットで配信しています。

☎ 議会事務局 ☎ 内線1801



☎ 取手市議会定例会

**政策情報紙「薬」6月号休刊**

政策情報紙「薬」6月号は休刊します。

☎ 魅力とりで発信課 ☎ 内線1193

**木造住宅 無料耐震診断実施**

「茨城県木造住宅耐震診断士」が、耐震補強が必要かを判断します。現地調査は8月以降に行います。

☎ 無料耐震診断の条件など詳細は、市ホームページをご確認ください。

☎ 5棟※多数は抽選。7月上旬ごろ決定予定

☎ 直接：☎ 分庁 建築指導課

※申請書は建築指導課か市ホームページで入手可

☎ 6月30日(金)

☎ 建築指導課 ☎ 内線3125



☎ 取手市 木造住宅無料耐震診断

**木造住宅 耐震改修費または耐震建替費の一部を補助**

耐震改修設計を伴う耐震改修工事または耐震建替工事をする方に、費用の一部を補助します。

☎ 補助条件など詳細は、市ホームページをご確認ください。

☎ 先着2棟

☎ 直接：☎ 分庁 建築指導課

※申請書は建築指導課か市ホームページで入手可

☎ 8月31日(木)

■悪質な業者による勧誘に注意

市職員が訪問する際は、身分証明書を携帯しています。また、耐震診断士は「茨城県木造住宅耐震診断士」の登録証を携帯しています。

☎ 建築指導課 ☎ 内線3125



☎ 取手市 改修費または建替費 補助

**国民年金 年金額を引き上げ**

年金額は、物価と賃金の変動に応じて年度ごとに改定が行われます。

◆4月分以降の年金額(前年度比)

67歳以下の方…2.2%増

68歳以上の方…1.9%増

詳細は、日本年金機構が6月10日ごろに発送する「年金額改定通知書」をご覧ください。

☎ 土浦年金事務所 ☎ 029-825-1170

**地域を支える活動を表彰**

取手市民憲章推進協議会が取手市民憲章の普及・発展に貢献された方を表彰しました。

受賞者：個人4人

活動内容：子どもたちの見守り活動、環境美化活動、文化振興活動、健康増進活動を自主的に実施

☎ 市民協働課 ☎ 内線1172



☎ 取手市 市民憲章表彰

**医療福祉費支給制度(マル福)受給者証 7月から切り替え**

6月下旬に新しい受給者証を発送します。

☎ 母子・父子家庭、重度心身障害がある方で、医療福祉費支給制度(マル福)の受給者証をお持ちの方

☎ 国保年金課 ☎ 内線1367

**歯周疾患検診受診券を対象者に発送しました**

☎ 4月30日時点で市内に住居登録がある、以下の生年月日の方

▶40歳:昭和58年4月2日～59年4月1日

▶50歳:48年4月2日～49年4月1日

▶60歳:38年4月2日～39年4月1日

▶70歳:28年4月2日～29年4月1日

☎ 500円

※生活保護受給者は生活保護受給証明書の提示で無料

☎ 使用期限：令和6年3月31日(日)

☎ 保健センター ☎ 85-6900

**県南水道企業団 情報公開・個人情報保護制度の運用状況**

◆令和4年度運用状況

▶情報公開制度

・公開請求…5件

・公開決定…5件

・審査請求…0件

▶個人情報保護制度

・個人情報の開示、訂正、削除や目的外利用などの中止の請求…0件

・請求に対する決定…0件

・審査請求…0件

☎ 茨城県南水道企業団 ☎ 66-5131